

□には、リンクがあります。※は、WAMNETの事業者情報にリンクします。外部評価の結果

事業所名	グループホーム いずみ山荘
日付	平成18年9月20日
評価機関名	特定非営利活動法人 高齢者・障害者生活支援センター
評価調査員	① 介護支援専門員・栄養士 ② 介護支援専門員・介護福祉士
自主評価結果を見る(事業所の自主評価結果にリンクします)	
評価項目内容を見る(岡山県の定めた評価項目へリンクします)	
事業者のコメントを見る (評価結果に対する事業者の改善状況についてコメントがあります) ※	

講評
<p>全体を通して(特に良いと思われる点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> いずみ山のふもとののどかな田園風景に囲まれ、敷地周辺には広いぶどう園があり、落ち着いた環境である。 入居者個人個人を尊重し、できるだけ家庭に近い環境でその人らしい生活が送れるよう、色々行事等を企画し、入居者がおだやかに、ゆるやかに、助け合って生活できる環境作りを職員が一団となって取り組んでいる。その取り組みの一つとして近隣の保育園との交流を増やすこととして、嗜好錯誤しながら実行できるよう試案している。 協力医療機関との連携が密にとれていて、緊急時はもちろんの事、少しの変化の時も相談でき、医療面でのバックアップ体制が整っていて心身共に安心して生活できる。 <p>特に改善の余地があると思われる点</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の周囲を散歩できる作りになっているが、段差や砂利があり転倒の危険性も懸念される。また建物の外に川がありしきりをしているがそのしきりが少し低いように思い、ホームの方針もあるとは思いますが安全性を考え、検討してはどうかと提案しました。

Ⅲ ケアサービス(つづき)			
番号	項目	できている	要改善
17	排泄パターンに応じた個別の排泄支援	○	
18	排泄時の不安や羞恥心等への配慮	○	
19	入居者一人ひとりの入浴可否の見極めと希望にあわせた入浴支援	○	
20	プライドを大切にされた整容の支援	○	
21	安眠の支援	○	
22	金銭管理と買い物の支援	○	
23	認知症の人の受診に理解と配慮のある医療機関、入院受け入れ医療機関の確保	○	
24	身体機能の維持	○	
25	トラブルへの対応	○	
26	口腔内の清潔保持	○	
27	身体状態の変化や異常の早期発見・対応	○	
28	服薬の支援	○	
29	ホームに閉じこもらない生活の支援	○	
30	家族の訪問支援	○	
記述項目	一人の力と経験の尊重やプライバシー保護の為に取り組んでいるものは何か。		
	<ul style="list-style-type: none"> 個人の生活環境や性格、生活暦を把握し、個々に合わせた取り組みを行っている。併設事業所と連携をとりあい習字や押し花教室に参加したり、畑に野菜等を植えて栽培したり草取りを行ったり、子供とふれあいがもてる機会を設定したり、食事作りを一緒に行ったり、色々ホーム内で企画し入居者が自由に選択できる環境作りに取り組んでいる。 		

Ⅰ 運営理念			
番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化、実現及び共有	○	
記述項目	グループホームとしてめざしているものは何か。 <ul style="list-style-type: none"> 「おだやかに、ゆるやかに、助け合って生活していきます」を基本方針に、個々の生活リズムを大切に、本人の意思を尊重し、個々に合わせた対応で、一人一人が気ままに生活できるホーム作りを職員が一団となって取り組んでいる。 毎月、美作八十八ヶ所参りを企画し、入居者の外出の機会を確保しホームに閉じこもらないよう取り組んでいる。 同一敷地内に特別養護老人ホームが併設しており、行事の時やボランティア来訪時などは連携をとり、個人の自由を尊重できる環境作りに取り組んでいる。 		

Ⅱ 生活空間づくり			
番号	項目	できている	要改善
2	家庭的な共用空間づくり	○	
3	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
4	建物の外周りや空間の活用	○	
5	場所間違い等の防止策	○	
記述項目	入居者が落ち着いて生活できるような場づくりとして取り組んでいるものは何か。 <ul style="list-style-type: none"> 玄関先にさりげなく昔馴染みのそろばんを置いたり、入居者の作品を飾ったり又リビングも明るくゆったりと生活が送れるスペースが確保されて、自由にその人らしく過せる環境作り常に取り組んでいる。 敷地周辺には田んぼやぶどう園があり、玄関に椅子とテーブルを設置し、外でのんびり風景を見ながら過せるよう工夫している。 		

Ⅲ ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
6	介護計画への入居者・家族の意見の反映	○	
7	個別の記録	○	
8	確実な申し送り・情報伝達	○	
9	チームケアのための会議	○	
10	入居者一人ひとりの尊重	○	
11	職員の穏やかな態度と入居者が感情表現できる働きかけ	○	
12	入居者のベースの尊重	○	
13	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
14	一人でできることへの配慮	○	
15	入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫	○	
16	食事を楽しむことのできる支援	○	

Ⅳ 運営体制			
番号	項目	できている	要改善
31	責任者の協働と職員の意見の反映	○	
32	家族の意見や要望を引き出す働きかけ	○	
33	家族への日常の様子に関する情報提供	○	
34	地域との連携と交流促進	○	
35	ホーム機能の地域への還元	○	
記述項目	サービスの質の向上に向け、日頃から、また、問題発生を契機として、努力しているものは何か。 <ul style="list-style-type: none"> 問題発生時はそれに関わった職員全員が報告書を作成し、職員間で話し合いを持ち、再発防止に努めている。 月1回の併設事業所との合同の職員会議を有効に活用し、外部研修の報告やヒヤリ・ハットの事例を検討し、職員の質の向上に取り組んでいる。 基本方針に掲げている穏やかに、ゆるやかに、安心して生活が送ってもらえるよう職員が互いに協力しあい、より一層のサービスの質の向上に日々取り組んでいる。 		